

平成18年度一般会計補正予算など可決

九月定例会は八日に開会、九月二十九日に閉会した。決算十二、補正予算九、条例十三、一般六、人事三の計四十三議案を審議した。平成十八年度佐賀市一般会計補正予算（第三号）に対して、千綿議員他から修正案が提出されたが、賛成少数で否決し、全ての議案は原案どおり可決した。

また、「学校給食にアメリカ産牛肉を使用しないことを求める」請願書は不採択とし、決算議案は決算特別委員会へ付託の上閉会中の継続審査とした。

◎一般会計補正予算の主なもの

赤字路線バス運行経費

一千六百五十二万円

赤字八路線を市の交通政策として交通局に運行委託する経費。

合併協議会関連経費 四百八十一万円

川副町・東与賀町・久保田町との法定合併協議会設置経費。

新工業団地調査経費 四百二十三万円

新たな工業団地整備・検討のための適地調査経費。

発達障がい者圏域支援体制整備事業

二百七十六万円

発達障がい児（者）に対して個別支援計画に基づく発達支援を行うための体制整備経費。

AED設置整備事業 九百三十八万円

市の主な施設へのAED（自動体外式除細動器）設置経費。

学校施設耐震等調査経費

七千五百三十万円

昭和五十六年以前建設の校舎、屋内運動場で耐震診断未実施の建物についての耐震診断経費。

エスプラッツ活用推進事業

十三億六千七百五十六万円

床及び建物の購入費並びに三階及び二階の一部の改修工事費。

◎条例等の主なもの

佐賀市消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例

消防団員の減少対策として、消防団員経験者等が「支援団員」となり、団員不足の解消を図り、地域防災力の向上を目指すもの。

佐賀市国民健康保険条例の一部を改正する条例

国民健康保険法の一部改正等に伴い、七十歳以上の一部負担金の割合を十分の三に変更し、出産育児一時金の支給額を三十五万円に引き上げるもの。

佐賀市・川副町・東与賀町・久保田町合併協議会の設置について

任意合併協議会の協議結果を踏まえ、合併を前提とした協議を行うため、法定合併協議会を設置するもの。



議案質疑



第149号議案 平成18年度佐賀市一般会計補正予算（第2号）

歳出 民生費 社会福祉費 障害者福祉費・障害者支援費 障がい者自立支援関係事業について

（質疑）①事業の内容、利用料、利用回数等について②地域活動支援センターへの移行する事業所の状況について。

（答弁）①市町村の必須事業として5事業ある。相談支援事業、コミュニケーション支援事業は無料で回数制限なし。日常生活用具給付事業は原則1割負担、ただし市民税非課税家庭は5%。移動支援事業は原則1割負担。地域活動支援センター事業は類型で委託額が異なる。また、市独自で9事業を実施予定②市内10事業所で移行予定。また、法人格を持たない3事業所は36人が利用されており、国、県の補助はなくなるが19年3月までは市単独で従来と同じ水準の補助を行う。

歳出 衛生費 保健衛生費 救急医療対策費 AED設置整備事業について

（質疑）①買い取りにした理由は②設置箇所の基準は③設置箇所の研修対象職員は④イベント会場は整備対象にならないか。

（答弁）①リースより安価で購入できるため②1日300人以上の利用がある市の施設③市職員、嘱託職員、指定管理者職員など④今後整備していきたい。

第170号議案 佐賀市・川副町・東与賀町・久保田町合併協議会の設置について

（質疑）①合併の是非を含めて協議する場ではないのか②市長が会長になった場合の立場は③学識経験者とは④議長の中立公平性について。

（答弁）①合併を前提とした協議を行う。ただし、最終的な意思決定はそれぞれの議会で行う②状況に応じ、役割を考慮して発言を行う③地域、産業、教育・文化の代表の方々など任意合併協議会の際の委員を考えている④利害関係から離れた客観的な立場で調整、議事進行を行っていただける方に就任していただく。

他の議案質疑項目

第149号議案 平成18年度佐賀市一般会計補正予算（第2号）赤字路線バス運行委託料について、決算剰余金について

第158号議案 佐賀市消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例について

第184号議案 平成18年度佐賀市一般会計補正予算（第3号）エスプラッツ再生整備事業費について

第14号報告 専決処分の報告について 市営住宅入居者との和解の件について

議案審議結果一覧	議案番号	議案名		審議結果	
	決算	145 ? 148	平成17年度佐賀市一般会計・特別会計・企業会計決算		決算特別委員会に付託
176 ? 183					
補正予算	149	平成18年度佐賀市一般会計補正予算(第2号)	補正額 6億8528万円	全会一致で可決	
	150	平成18年度佐賀市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)	補正額 10億6047万円		
	151	平成18年度佐賀市国民健康保険診療所特別会計補正予算(第1号)	補正額 165万円		
	152	平成18年度佐賀市公共下水道特別会計補正予算(第1号)	補正額 947万円		
	153	平成18年度佐賀市特定環境保全公共下水道特別会計補正予算(第1号)	補正額 146万円		
	154	平成18年度佐賀市農業集落排水特別会計補正予算(第1号)			
	155	平成18年度佐賀市簡易水道特別会計補正予算(第1号)			
	156	平成18年度佐賀市自動車運送事業会計補正予算(第1号)			
	184	平成18年度佐賀市一般会計補正予算(第3号)修正案	原案の内エスプラッツ再生事業に係る補正額を省く		賛成少数で否決
	184	平成18年度佐賀市一般会計補正予算(第3号)原案	補正額 14億 774万円		賛成多数で可決
条例	157	佐賀市消防団の設置等に関する条例等の一部を改正する条例		全会一致で可決	
	158	佐賀市消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例			
	159	佐賀市北部山村開発センター条例を廃止する条例			
	160	佐賀市手数料条例の一部を改正する条例	住民基本台帳法の一部改正等に伴う条例の改正		
	161	佐賀市住民基本台帳の閲覧に関する条例の一部を改正する条例			
	162	佐賀市市税条例の一部を改正する条例	地方税法等の一部改正に伴う条例の改正		賛成多数で可決
	163	佐賀市重度心身障害者に対する医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例			全会一致で可決
	164	佐賀市精神障害者地域生活支援センター条例の一部を改正する条例	障害者自立支援法の施行に伴う条例の改正		
	165	佐賀市国民健康保険条例の一部を改正する条例	国民健康保険法の一部改正に伴う条例の改正		賛成多数で可決
	166	佐賀市特定公共賃貸住宅条例の一部を改正する条例	指定管理者制度導入に伴う条例の改正		全会一致で可決
167	佐賀市監査委員に関する条例の一部を改正する条例	地方自治法の一部改正に伴う条例の改正			
168	佐賀市乳幼児に対する医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例				
169	佐賀市ひとり親家庭等医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例				
一般	170	佐賀市・川副町・東与賀町・久保田町合併協議会の設置について		賛成多数で可決	
	171	字の区域の変更及び設定について	県営土地改良事業兵庫東部地区の施行に伴う字の区域の変更	全会一致で可決	
	172	市道路線の認定について	落合線		
	173	佐賀市下水浄化センターNo. 7水処理(機械・電気)増設工事請負契約の一部変更について	変更額 52万5千円の減額 株式会社 ミゾタ		
	174	本庄小学校校舎改築(建築)工事請負契約の締結について		全会一致で可決	
175	財産の取得について	小中学校用情報機器一式 1億5960万円で購入			
人事	185	佐賀市教育委員会委員の任命について	平成18年11月4日任期満了に伴う任命後任者 山本辰郎(諸富町大字徳富)	全会一致で同意	
請願	5	「学校給食にアメリカ産牛肉を使用しないことを求める」請願書		不採択	

総務

佐賀市消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例について

〔質問〕各消防団の基本団員報酬格差が是正されないままの状態では今回の支援

新たな条例の中に格差を設けるのはおかしいのでは。

〔答弁〕確かに基本団員での報酬格差はあるが、それ

を解消するための協議はまだ整っていない。また、支援団員は、基本団員との活動内容に差があり、活動内容を勘案して報酬は基本団員の四割としている。現状では基準になる金額に差があるため、致し方ないと考えている。

〔質問〕この条例案を提案するにあたっては、消防団内部が議論不足ではないか。九州内の他都市でも慎重審議中で、もっと十分な検討

が必要だったのではないかと。〔答弁〕この制度の導入に関しては、団長会議で提案、要望があったという経過がある。市としては消防団内部の機関での議論を踏まえて提案、要望されたと認識している。ただし現場での基本団員と支援団員の連携など、今後つめる部分があることも事実で、今後団長会議等で議論していただく。

文教福祉

障がい者自立支援関係事業のうち、相談支援事業について

〔質問〕委託先のうち二カ所は民間施設であるが、特定の施設で相談をすると、そこからサービスを受けなくてはいけないように感じる。施設を経営していないNPOなど、公平・中立な立場のところに委託すべきだと思うが、どうか。

〔質問〕これまでの専門性をそのまま引き継いで、実績がある三事業所に委託するが、公平・中立性の観点から、月・木曜日、ほぼえみ館内の「ぷらっと」に三障がい統一の窓口を開設する。また、二十一年度には三障がい統一の中立的な窓口設置を目標にしている。

〔質問〕課税所得額が百四

が必要だったのではないかと。〔答弁〕この制度の導入に関しては、団長会議で提案、要望があったという経過がある。市としては消防団内部の機関での議論を踏まえて提案、要望されたと認識している。ただし現場での基本団員と支援団員の連携など、今後つめる部分があることも事実で、今後団長会議等で議論していただく。

常任委員会

〔答弁〕これまでの専門性をそのまま引き継いで、実績がある三事業所に委託するが、公平・中立性の観点から、月・木曜日、ほぼえみ館内の「ぷらっと」に三障がい統一の窓口を開設する。また、二十一年度には三障がい統一の中立的な窓口設置を目標にしている。

〔質問〕課税所得額が百四

が必要だったのではないかと。〔答弁〕この制度の導入に関しては、団長会議で提案、要望があったという経過がある。市としては消防団内部の機関での議論を踏まえて提案、要望されたと認識している。ただし現場での基本団員と支援団員の連携など、今後つめる部分があることも事実で、今後団長会議等で議論していただく。

〔質問〕課税所得額が百四

〔質問〕基本団員の定年が六十歳までと定めてあるが、地域の実情に応じてそれより若い年齢で定年を運用するのは可能か。また、六十歳以上の団員が多い分団では、団員数が激減する恐れがある。支援団員は、出初式や夏季訓練等には参加しなくていいのであれば、基本団員から支援団員に変わるなど、基本団員の組織が崩壊してしまうのではないかと。〔答弁〕六十歳以下で辞められるのは問題なく、六十歳以上の団員が、この条例施行と同時に辞められて、地域の消防力に影響が出ないように特例措置を設けている。また、この支援団員制度は基本団員の確保が前提で、あくまでもそれを補完するもの。したがって基本団員の確保にはこれまで以上に取り組んでいく。

〔審査結果〕第一五八号議

〔審査結果〕全ての議案について原案を可決すべきものと決定。受理番号五の請願書は不採択とすべきものと決定。

〔質問〕現在アメリカ産牛肉を使用しているのか。また今後の方針は。〔答弁〕現在はオーストラリア産や国産牛を使用して

〔質問〕現在アメリカ産牛肉を使用しているのか。また今後の方針は。〔答弁〕現在はオーストラリア産や国産牛を使用して

〔質問〕現在アメリカ産牛肉を使用しているのか。また今後の方針は。〔答弁〕現在はオーストラリア産や国産牛を使用して

〔質問〕現在アメリカ産牛肉を使用しているのか。また今後の方針は。〔答弁〕現在はオーストラリア産や国産牛を使用して



案について継続審査の申し出、第一八四号議案の歳入予算をゼロにする修正案が出されたが、全ての議案について原案を可決すべきものと決定。

〔審査結果〕全ての議案について原案を可決すべきものと決定。受理番号五の請願書は不採択とすべきものと決定。

請願書

受理番号五

「学校給食にアメリカ産牛肉を使用しないことを求める」請願書

(不採択)

経済企業

自動車運送事業

（市営バス）会計 補正予算について

〔質問〕今回委託される八路線は生活路線維持という考え方ができるのか。

〔答弁〕委託路線は、大幅に民間と競合する路線ではない。少ない利用客といえども生活の根幹の部分で利用されており、維持される

べき路線だと判断している。

一般会計補正予算中 企業誘致推進事業に ついて

〔質問〕全国では立地条件

がいい工業団地で売れていないものがある。そういう

工業団地との比較・研究は。

〔答弁〕分譲は地域間で格差があり、北部九州では用地がほぼ完売の状況である。また、地場企業の力をつけることが、大手企業を誘致

した際の波及効果を大きくすることにつながると思うので、力を入れていきたい。

一般会計補正予算中 エスプラッツ活用 推進事業について

〔質問〕エスプラッツの一日あたりの来館者予測が四千人という数字の根拠は。

〔答弁〕一階はスーパー稼働時の一日の平均集客数の約半分で三千人。二、三階

は、佐賀市交流センター及び県庁のバスポートセンターの現在の年間利用者数をもとにし、今回導入予定の子育て支援施設やカルチャーセンターの利用者数を加算してそれぞれ五百人、合計で四千人と算出している。

〔質問〕県のバスポートセンターが入ることの経緯は。

〔答弁〕エスプラッツは全

体を市の公共施設と考えている。また、県に対して集客が見込める施設ということで、バスポートセンターを申し入れた。県としては、同じ建物で、戸籍が発行されれば便利になることなど

手続きを簡素化すること、東京などは同じ建物に関連の民間企業が入っていることもあり、街中の立地は便利という考えだと思われる。

〔質問〕二階のフリースペースについての考えは。

〔答弁〕学生や中心市街地で働いている方々、及び市民が自由に交流できる場として活用していただきたい。

〔審査結果〕全ての議案について原案を可決すべきものと決定。

建設環境

一般会計補正予算中 公共土木災害復旧費

〔説明〕今年四月と七月の災害被害分を計上。なお、九月の台風第十三号の災害被害分は計上されていない。

〔質問〕災害の基準は。

〔答弁〕最大二十四時間の総雨量八十ミ以上又は時間雨量二十ミ以上。補助対象となる金額は六十万円以上。

市道路線の認定 について

〔説明〕路線名は市道落合

線。富士町にある主要地方道路路原富士線（県道）の旧道になる。県道バイパスが完成し、県と旧富士町とで移管協議がなされていたのを、今回市道認定した。

〔質問〕この道路は旧富士

町の町道になっていたのか。他の旧町村の町・村道は。

〔答弁〕この道路は町道になっていない。県道から市道へ移管している。旧町村

常任委員会

の町・村道は市町村合併と同時に市道になっている。

下水浄化センター NO₂水処理（機械・ 電気）増設工事請負 契約の一部変更に ついて

〔説明〕この工事の受注業

者は、先行して行われている隣接工事の佐賀市下水浄化センターNO₁脱水機更新工事と同一業者で、両工事は同種工事であり、工期が重複するため、現場管

理費と一般管理費を調整（減額）することによる変更契約である。

〔質問〕五十二万五千円の減額の算定法は。

〔答弁〕今回の重複率は、三二・七一％（工期二百六十九日に対し八十八日間重複）であるので、現場管理費及び一般管理費が調整の対象である。市で積算した

両工事の設計書を合冊し、新たな工事価格に対する現場管理費率及び一般管理費

率を求め、市で積算した今回変更契約対象工事の設計書で積算しなおす。その工事費に落札率を掛けた額と、当初の落札額との差額（消費税含む）である。

〔質問〕このことについて、市独自の内規があるのか。

〔答弁〕佐賀県からの通達があり、そのとおりに調整を行っている。



下水浄化センター

〔審査結果〕全ての議案について原案を可決すべきものと決定。